

# 高須たすけあい隊

## ○目的

高須町は、65歳以上の高齢化率が「56%」を超えています。町内会では、地域で安心して暮らしていくために、住民同志が主体となって、高齢者の皆さんの「みまもり」や「声かけ」をしながら、町ぐるみで、「ささえあう」「たすけあう」活動を検討しております。

## ○仕組み(概略)

- ①まず、「利用者」あるいは「支援者」として、それぞれ登録して下さい。  
援助してほしい事柄があるとき、「利用者」からの要望に応じて、事務局(町内会事務所)は、日時を調整し「支援者」を派遣します。
- ②事前に、「利用者」は町内会で「チケット」(100円×10枚綴り)を購入。
- ③作業がすんだら、「利用者」は「支援者」に「チケット」を渡す。
- ④「支援者」は「チケット」を町内会事務所で換金。  
「有償ボランティア」の報酬として受けとる。

- ・具体的には、「30分300円」「1時間600円」。
- ・草刈り機等の場合は、1時間につき「100円」を加算する。  
(燃料費、草刈り機の歯など消耗品の代金として)
- ・草刈り等の活動中の事故等の保険は、下記に加入する。  
「ボランティア活動保険」(支援者が各自にて)  
「自治会活動賠償責任保険」(町内会がまとめて加入)  
「鹿屋市市民活動総合保障制度」(掛金0円)

○電球交換、粗大ごみ処理等は、「実費」の代金を負担してもらう。

○草刈り等で、2時間を超えるような作業は、専門業者やシルバー人材センターなどの利用を促す。

○買い物代行は、地元の商店にあるものは、なるべく地元で購入する。

以上の事柄に賛同される方は、「利用者」登録をされて、ご利用下さい。  
詳細については、町内会事務所(☎47-2008)にお問い合わせ下さい。

平成30年9月23日

高須「たすけあい隊」